

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
市町村コンシェルジュ事業	県職員を「市町村コンシェルジュ」に任命し、住民に身近に接している市町村職員による相談窓口として活用してもらう。併せて、県職員の現場感覚を養い、その経験を今後の政策立案等に反映させる。	市町村コンシェルジュは、担当市町村を訪問して、市町村職員と意見交換を行い、抱えている悩みや課題、それらを解決するために求めている情報やノウハウなどの要件を聴く。課題によっては、市町村の職員とともに地域住民の方々からも直接話を聴く。市町村からの相談等について、県関係部局・現地機関と連携して、原則として7日以内に回答。県関係部局・現地機関は、市町村コンシェルジュと共に市町村に対して、適切な情報の提供や助言などを行ったり、必要に応じて事業の創設や既存の事業の充実を図るなど県の施策に反映させる。	行政システム改革チーム 信州コールセンターチーム	経営戦略局
消耗品調達方法見直し事業	消耗品の一括購入による経費・事務量の削減、一括管理による購入ロスの減少を図る。	各庁舎における消耗品の一括購入及び事務用品の一括管理	各合同庁舎 県庁	経営戦略局
地域のエースこの人に聞く	変革期の新しい現地機関のモデルを追及するため	所長、関係職員が率先して地域の実力派・エース級に会って、施策・事業の進め方について素直に耳を傾けつつ議論・意見交換し、その内容をHPなどで広く公開する。	上伊那地方事務所	経営戦略局
移動合庁	現地機関のあり方を追及するため	合庁内の現地機関の長と共同して市町村を訪問し、市町村長と市町村の課題等について意見交換する。なお課題等については、継続して担当課長クラスがフォローする。	上伊那地方事務所	経営戦略局
「SOHOタウン軽井沢」ITコンシェルジュ事業	ブロードバンド活用モデル事業の成果を普及し、SOHO、SOBOの誘致、新規開業を促進する	軽井沢町内に進出を予定しているベンチャー企業、SOHO等に対し、ブロードバンド活用モデル事業の趣旨とモデル事業によって利用可能となったブロードバンドサービス(FTTH・ホットスポット等)の提供状況を説明していただくよう、県職員が宅建協会や個々の不動産事業者に対してPRを行うとともに、商工部と連携して工業団地の売り込み・訪問時等にPRを行う。	情報政策課	企画局
携帯電話不感地域情報収集事業	県民や県職員から日常生活の中で経験した携帯電話の不感地域の生の情報を多く集め、事業者へ要望を行うための基礎資料とする。	・広報「ながのけん」を通じて情報収集 ・県職員から出張時、行楽時等の不感体験情報を収集 ・事業者へ不感地域解消、通話品質改善を要請	情報政策課	企画局
ラジオ受信困難地域実態調査	ラジオの受信困難地域を県職員が調査し実態を把握するとともに、受信困難地域の解消に向けた基礎資料を収集する。	・地方事務所等現地機関で全県下約5,297箇所を調査 ・調査結果に基づき、事業者(NHK・SB C)と受信困難地域解消の具体策を協議	情報政策課	企画局
松空エアポート・セールス事業	信州まつもと空港の利用促進	担当職員(外交販売員)が県内外の旅行会社、学校等を訪問、次のセールス等を行う。 ・空港利用の企画旅行商品の造成依頼 ・空港利用の修学旅行の勧め	交通政策課	企画局
男女共同参画市町村キャラバン事業	市町村の男女共同参画の取組における温度差を解消し、全県的な男女共同参画社会づくりの促進を図る。	特に男女共同参画行政の進んでいない小規模町村を職員が訪問し、市町村の担当者と協働して、その市町村の実態に即した取組方法を検討し、支援する。	ユマニテ・人間尊重課	企画局
市町村法制執務支援窓口	市町村における法制執務に対する支援	条例及び規則の立案及び審査の過程で生じた問題点について、市町村の職員からの相談を受ける。	情報公開課	総務部
労災防止講座の市民への公開	安全な職場環境を確保し、広く県民の傷病・死亡・後遺障害を減らす。	公立高等学校・盲・ろう・養護学校におけるスポーツ指導者に対して、体育の授業や部活等における指導者の災害防止事例の研修会を9月9日松本、9月17日長野において開催し、そこへゼロ予算事業として、私立高等学校18校も災害防止の観点から参加を促す。	職員サポート課	総務部
市町村下水道事業の法適化推進事業	市町村下水道事業の経営健全化策の一環として地方公営企業法適用(企業会計導入)を推進する。	企業会計導入気運醸成のためメリットやノウハウ等の普及啓発活動を行う。法適化のメリット、必要な作業、既に法適化した団体の工夫点・注意点等をまとめ、事例集として作成、配布し、研修会等の場を捉えて普及啓発を行う。	市町村課	総務部
早朝、夜間及び休日窓口の開設	納税機会の拡大により自主納税を促進し、未収金の縮減を図る。	年末・年度未滞納整理強調月間や自動車税集中滞納整理期間において、地方事務所税務課で早朝、夜間及び休日窓口を開設し、納税機会の拡大を図る。	各地方事務所 税務課	総務部

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
自動車税納期内納付キャンペーンにおける県下一斉休日窓口の開設	納税機会の拡大により、納期内納付の促進を図る。	自動車税の納期内納付を促進するため、県下一斉の休日窓口を地方事務所税務課で開設し、納税機会の拡大を図る。	各地方事務所税務課	総務部
市民とともに語り、考え、活動する事業	民間団体等が行う諸事業に企画段階から県職員が参画し、意欲ある県民・団体の皆さんのボランティア精神を学ぶとともに、活動を人的に支援する。	国際交流・協力、外国籍県民支援を実施している民間団体等から要望を受け付け、国際課職員、国際交流員等が出向いて、事業の企画・立案から終了まで協力して実施。	国際課	総務部
市民に積極的に情報やサービスを提供する事業	世界に向けて長野県をPRするために、長野県の概要を紹介する外国語の情報シートを作成、配布する。	地勢、地理、交通アクセス、県政の方向・施策など本県の情報を各シートに作成し、海外の企業や自治体、青年海外協力隊員、外国からのお客様などのニーズに応じて提供、HPにおいても情報提供する。	国際課	総務部
わいわい塾「みんなで創る多文化共生社会」	国際交流、国際協力、外国籍県民支援等を通して豊かな共生社会づくりを図ることを目的に、広く県民が自発的に参加し、研究する活動を支援するため、意見交換のできる場を提供する。	豊かな共生社会の実現のため、外国籍県民支援者ネットワーク会議や国際交流団体連絡会議等を開催し、県民の意見交換ができる場を提供し、これから目指すべき姿についての研究・提言を行う。	国際課	総務部
日本語指導者地域ネットワーク事業「地域で支える日本語教育」	地域の日本語学習指導者のネットワーク化を進め、外国籍児童等に対する日本語学習支援の充実を図る。	日本語学習リソースセンター（県内7ヶ所）を拠点に、それぞれの地域で外国籍児童等の日本語指導に携わる学校関係者や日本語ボランティアが集い、情報交換や指導力の向上に繋げていく場とする。	国際課	総務部
地域共生コミュニケーター情報提供事業	地域で多文化共生社会の実現に向けて、外国籍県民支援に自立的に取り組む地域共生コミュニケーターの活動を支えるため、積極的な情報の提供と相互の交換を実現する。	外国籍県民支援に自立的に取り組む地域共生コミュニケーターの活動を支えるため、積極的な情報の提供と相互の交換を実現するため、ホームページ「コミュニケーターズ・ルーム」を運営する。	国際課	総務部
庁舎廊下・室内のペンキ塗り替え	県民が気持ちよく合同庁舎を利用、訪れていただく上で庁舎内の美化を図る。	庁舎内部の壁について、職員（有志）が自分たちの手でペンキの塗り替えを行う。	諏訪地方事務所	総務部
職員駐車場の整備	職員用駐車場の整備を行うことで、来庁者用駐車場を確保する。	職員用駐車場の区画を自営により整備する。	諏訪地方事務所	総務部
上伊那花の谷構想	花を中心とした地域づくり活動を推進する。	「伊那谷を花で美しく」をテーマに、花を中心とした地域づくり活動に取り組むグループを応援するため、県関係事業や市町村事業、企業団体等の協力により、様々な事業を展開していく。	上伊那地方事務所	総務部
上伊那かわら版	市町村や地域住民と共に考え共に行動する地方事務所を実現するため	地方事務所の活動内容や問題提起などを上伊那かわら版を発行して広報する。	上伊那地方事務所	総務部
木曾合同庁舎 庭園改修事業	既存の鑑賞型庭園にテーブル、椅子、花壇等を配置することにより職員のみならず、地域の憩いの場となるような開放型の庭園に改修する。	庁舎の庭園を県有林の間伐材を利用したテーブル、椅子、花壇等を配置し、地域の憩いの場となるような開放型の庭に改修する。テーブル設置や花木の移植等の作業は、地域から親子での参加者を募り、地域と一体となって実施する。	木曾地方事務所	総務部
山間地域の定住対策	地域住民等の要望を把握しながら、行政が支援できることは何か、施策検討を行い、山間地域の定住促進を支援する。	通勤環境も含め、暮らしやすい地域づくりを進めるため、地域住民との意見交換や役場職員との検討を通じて、課題を把握し、具体的な施策をつくり、地域が一体となって実践する環境をつくる。	長野地方事務所	総務部
共同滞納整理のための税務職員交流研修	県及び市町村の税務職員の知識習得と技術向上を図る。	県及び市町村の税務職員を相互に派遣し徴収事務の知識習得と技術向上を図り、的確な滞納整理事務の執行により税収の確保を図る。	諏訪・上伊那・下伊那・長野・北信地方事務所	総務部
里親委託推進事業	家庭での養育が十分期待できない子供に対して里親委託により家庭的な雰囲気の中で愛着形成を深める。	・要保護児童の処遇決定にあたって家庭的養護（里親委託）の可否検討を徹底する。 ・養育里親の開拓、里親・児童の処遇指導を行う。 ・委託児童を把握するため施設訪問、児童・家庭の状況調査を行い、里親委託に結び付けるふれあいの場を設ける。 ・養子縁組にこだわらず養育のみを目的とする里親を開拓する。	児童相談所	社会部
企業訪問	厳しい経営環境にある中小企業への支援体制を強化するため、管内の企業を訪問し、行政情報の提供と行政ニーズの把握を行うとともに、求人ニーズの掘り起こしを行う。	労政事務所単独若しくは地事商工雇用課との合同で、管内中小企業を訪問し、行政情報の提供、企業ニーズの把握、労働相談への対応、求人ニーズの掘り起こし等を実施する。	労政事務所（分室を含む）	社会部

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
すべての人々が暮らしやすい佐久地域推進事業	佐久地域の施設等を点検し、実際に使う方が温もりを感じられるような、よきめ細やかな情報を盛り込んだバリアフリーマップを作成し、優れた施設を広くPRすることにより後世に残していけるまちづくりを進める。	・バリア調査隊による佐久地域の施設等の点検 ～小海・臼田・御代田の人々(佐久太陽会、満天星の会、御代田町社協)と地事職員が一緒になって取り組む ・バリアフリーマップの作成 ～どこに行けば本当に使いやすい施設があるかわかるよう記号等で明示する。災害発生時の避難場所も併せて明示する。	佐久地方事務所	社会部
地域住民公開講座	地域住民を対象に「リハビリテーション講座」や「高齢者・障害者介護体験研修会」を開催する	平成16年10月16日(土)に開催した30周年記念事業の中に、「リハビリ訓練体験コーナー」「不自由さ体験コーナー」など地域住民公開講座を実施しました。 会 場：長野県身体障害者リハビリテーションセンター 参加者：50人 内訳 リハビリ訓練体験コーナー21人 不自由さ体験コーナー 29人	身体障害者リハビリテーションセンター	社会部
地域の相談資源データベース化事業	職員が個人的に有する保健、医療、福祉等の資源の情報をデータベース化し、共有の資源として活用する。	職員が相談業務等を通じて、協力関係ができた保健、医療、福祉等の個人や団体等のデータを中心に、各種機関、団体等の案内パンフレット等から必要な情報をデータベース化していく。	佐久児童相談所	社会部
町村保健師及び保育士等研修事業	適切な子育てのあり方について、相互研修を行い、地域の子育てのあり方を変えていく。	・適切な子育てのあり方について、継続的な研修を行う。 ・子供との関わり方のワークショップを開催する。 ・家族との関わり方、相談指導の方法について研修を行う。 ・新生児訪問、保育園等での保護者との関わり方を通じて、適切な子育てについて地域の意識改革を図り、地域の子育てを変えていく。	佐久児童相談所	社会部
身体・知的障害者福祉ボランティア講座	障害のある人もない人も、地域の中でつながりを持ち、生活者として安心して暮らせるよう支援するため、障害を理解して行動するボランティアを育成する。	社会福祉協議会ボランティア活動支援専門員と連携し、障害者総合支援センターの地域療育コーディネーターや西駒郷自律支援部長等を講師に、知的障害者福祉ボランティアの養成講座を5回実施する。	上伊那地方事務所	社会部
高齢者による支え合いマップづくり講座	支え合いマップづくりの手法を高齢者に普及させることにより、高齢者の社会参加を促進する。	支え合いマップの目的や作成の技法を身につけるための講座を平成17年2月7日から3回実施する。	上伊那地方事務所	社会部
福祉の輪を広げよう	埋もれている福祉人材を発掘し、その人物が行っている事業への参加増進や新たな事業の実施を促す。	・一つの福祉活動を行っている中心的な人(キーマン)の人物像、活動内容等を社会福祉施設「私がコンシェルジュ」事業等を通じて取材し、広報誌、ホームページ等で紹介する。 ・同時に、そのキーマンから次のキーマンを紹介してもらい、次々に福祉人材の輪を広げていく。	厚生課	社会部
ソーシャルトレーニング事業	不登校や家庭に引きこもりがちな小・中学生及びその保護者を対象に、スポーツ活動を中心にしたグループ活動を実施することにより、生活体験を広げられるよう援助する。	マレットゴルフ・ボーリング・日帰りキャンプ・クリスマス会などのグループ活動を、原則毎月第一水曜日午後1時30分から3時30分まで児童相談所職員が企画・立案して実施する。	飯田児童相談所	社会部
障害者地域生活推進啓発等事業	障害者が地域で生活するためには基盤整備や人材育成が重要、地域住民の理解が不可欠であるため、研修会や啓発事業を行う。	・グループホーム関係職員(世話人等)研修会を開催する。 ・障害者が地域で暮らすことについてのシンポジウムや啓発講演会を開催する。	障害者自律支援室	社会部
高齢者虐待防止推進事業	家庭内での高齢者虐待の早期発見、早期解決を図る。	・ケアマネジャー、ヘルパーの研修 ・民生児童委員の研修 ・市町村への相談窓口の設置、関係機関とのネットワークづくりの働きかけ ・困難事例の支援検討への参画	介護センター各地方事務所 高齢福祉課	社会部
宅幼老所コーディネート事業	宅幼老所の開設希望者の相談・調整役となるコーディネーター職員を、開設支援、運営の質的向上を目的とした講習会へ講師として派遣し、宅幼老所の整備促進、運営面の支援を行う。	・地事厚生課にコーディネーター職員10名を配置 ・宅幼老所の開設を支援する講習会、運営の質的向上を目的とした研修会等へ講師を派遣	各地方事務所 コモンズ福祉課	社会部

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
高次脳機能障害者支援事業	高次脳機能障害への専門的な対応が可能な病院を拠点病院として指定し、治療及び家族等の相談に対応するとともに、保健・福祉・医療関係者を対象とした研修会や広報啓発活動を実施することにより、高次脳機能障害者等への支援を行う。	・県身障り八、相澤病院、佐久総合病院、健和会病院を拠点病院とする。 ・広報「ながのけん」等での広報啓発を行う。 ・研修会を開催する。 ・拠点病院連絡会議を年3回開催し、事例集約、支援方法の検討を行う。 ・就労支援に関してハローワーク、長野障害者職業センターと連携を図る。	障害福祉課	社会部
2005年SO冬季世界大会への知的障害者等ボランティア参加支援事業	知的障害者の自律と社会参加を促進するとともに、県民の知的障害者に対する理解を深める	世界中の知的障害者が集うSO冬季世界大会において、知的障害者が大会運営を担うボランティアとして参加できるよう、地方事務所が地域コーディネーターとして調整を行う。 SONAが募集実施、SO事務局、地方事務所が調整の上、ボランティアの張り付け（第3四半期）。施設・学校単位で世界大会においてボランティア活動（第4四半期）。	各地方事務所（福祉事務所）	社会部
地域福祉サポーター支援事業	SO世界大会を契機に、ボランティアの輪を地域で広げ、地域における人間的なつながりの再生に結びつける	SOにボランティアとして登録した皆さんなどが、大会終了後も引き続き、地域において地域の一員として、障害者等の社会参加や障害者等に対する理解を深めることに関わっていただける仕組みづくりを行う。	各地方事務所（福祉事務所） 障害福祉課	社会部
社会福祉施設「私がコンシェルジュ」事業	社会福祉施設ごとに担当者＝コンシェルジュを設け、現場に出かけて状況とニーズの把握に努め、施設サイドから日頃相談しやすい体制整備を図るとともに、職員の意識改革を図り、施策に反映させる。	県庁職員及び地事厚生課職員が施設を訪問し、現場のニーズや要望、課題を掴む。	各地方事務所 経営戦略局 社会部各課	社会部
外国籍県民のための問診票作成事業	医療機関で円滑に受診することができるよう、あらかじめ症状、既往症など、該当する項目をチェックしてもらう外国語による問診票を作成し、本県を訪れる外国人に提供する。	作成済～英語、タイ語、中国語 作成中～ポルトガル語 作成予定～スペイン語、ハンガリー語、ロシア語、フランス語、タガログ語 内容～問診（診療科ごと）、検査・診断、治療・投薬、入院療養、会計等	医務課	衛生部
禁煙セールスマン事業	公共施設、民間企業、飲食店等の受動喫煙防止対策の推進、禁煙の推進	保健所職員及び衛生部職員が公共機関、民間企業、飲食店等に出向き、受動喫煙防止対策等について直接要請する。 ・たばこの害についてリーフレット等を活用した正しい知識の普及啓発 ・禁煙、分煙の実施状況の把握、取り組み要請と実施に向けての具体的アドバイス ・禁煙希望者への支援方法や具体的取り	各保健所 保健予防課	衛生部
一日食品衛生監視員事業	県民に、食品の安全性の確保に果たす消費者の役割を理解してもらう。	保健所の食品衛生監視員に同行し、スーパーマーケットや食品製造施設の食品衛生監視や保健所の食品衛生検査業務を体験する。	各保健所	衛生部
一日と畜検査員	県民に、と畜検査と食肉衛生検査所の役割について理解を深めてもらう。	現場においてと畜検査、精密検査を見ていただき、食肉が生産される過程を知ってもらう。	食肉衛生検査所	衛生部
学校飼養動物担当教職員研修会	小・中学校の学校飼養動物担当教職員に対する学校飼養動物の正しい飼育方等の普及	学校飼養動物の正しい飼育方等の研修会を県下6会場で行う。	動物愛護センター	衛生部
自治医科大学卒業医師の活用促進事業	自治医科大学卒業医師を優先的にへき地診療所に派遣することにより、へき地における医療を確保する。	15年度から派遣の3名に加え、16年度は更に2名を新規派遣、計5名をへき地診療所に配置する。	医務課	衛生部
県立病院マルチチェック事業	衛生部職員が、県立病院で医療の現場を体験することにより意識改革を図るとともに、直接患者等の意見を聞いて県立病院の改善のための提案を行う。	衛生部職員が、病院で業務体験を行うとともに、患者や利用者の立場から改善すべき点に関し病院職員との意見交換を行う。	県立病院室	衛生部
お助け県職員養成事業	職員の危機管理に対する意識の高揚と、事故や災害時における救命措置の実践につなげる。	消防署の救急隊員を講師に、管内の県職員が応急手当（心肺蘇生法、止血法など）の知識と技術を学ぶ。	各保健所 医務課	衛生部
県民栄養室事業	県民が自分に合った食生活を知り、実践するためのきっかけづくりとして気軽に食事相談できる環境を整える。	県民から一日の食事内容などを電子メールで受け付け、県及び保健所の管理栄養士がエネルギーや栄養素の計算をしてコメントを添え、メールで返信する。	各保健所 保健予防課	衛生部

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
お助け歯ブラシ隊事業	食生活改善推進員等に、歯の健康や寝たきり老人等に対する歯磨きの方法に関する研修を行い、地域で介護にあたっている家族等へ普及啓発する。	歯科衛生士にボランティアとして協力を求め、高齢者の歯の健康に対する意識向上のための一般的な知識、寝たきり老人に対する日常の口腔ケアに関する研修を行う。	保健予防課	衛生部
どこでも食品衛生掲示板事業	食品衛生に関する正しい情報を迅速に、より多くの県民へ提供する。	スーパーマーケットなどの事業者や市町村の協力を得て、食品衛生に関する情報を店舗内へ掲示していただく。	食品環境課	衛生部
県職員NPO活動体験事業	NPO活動に積極的に参加できる環境づくりを行う。	職員がNPO活動を体験するにあたり情報提供等を行う。	NPO活動推進室	生活環境部
NPO活動サポート事業	県内のNPOの活動基盤整備の支援を図る。	県の機関で不用となった物品をNPOに対し提供したり、利用可能な県有施設の提供を行う。	NPO活動推進室	生活環境部
高齢者・障害者の消費者トラブル防止事業	消費者トラブルから高齢者世帯、障害者世帯を守るため、ホームヘルパー等と県・市町村の消費者行政担当窓口との連携により、啓発・相談体制を強化する。	・市町村との連携、体制づくりの依頼 ・市町村のホームヘルパー等の会議、研修会での説明 ・ホームヘルパー等用のパンフレット作成 ・高齢者・世帯用の既存パンフレットの配布	消費生活センター 生活文化課	生活環境部
全部見せます！舞台裏探検隊	会館の舞台裏の見学や体験を通じて会館及び舞台芸術への関心を高めるとともに利用促進を図る。	舞台裏の見学を希望する県民の皆さんを募集し、文化会館の舞台機構や施設を中心に紹介する。	県民文化会館 伊那文化会館 松本文化会館	生活環境部
子どものための「信濃美術館おでかけ美術プログラム」	美術館を訪れることのできない子供や保護者を対象として、信濃美術館の作品を直接鑑賞し、美術を体験する機会を提供する。	美術館を訪れる機会が少ない県内病院の院内学級・盲学校・ろう学校・養護学校の子どもや保護者を対象として、信濃美術館の学芸員が所蔵品を持って訪問し、展示を行うとともに、美術体験プログラムを実施する。また、その体験を通じて創作された作品を信濃美術館で展示する。	信濃美術館	生活環境部
高齢者モデル地区 交通安全教室 & 家庭訪問 事業	多発傾向にある高齢者の交通事故を抑制するため、モデル地区を指定して交通安全教室と家庭訪問事業を実施する。	1 県下で5か所をモデル地区に指定 2 モデル地区において交通安全教室を開催 3 交通安全教室に参加できなかった高齢者宅の家庭訪問を実施	生活文化課	生活環境部
せせらぎサイエンス指導者育成事業	水生生物調査の実施指導者の養成	身近な水辺の生物を観察し、水質の状況を把握するなど、水辺経験を通じた水環境保全意識の一層の高揚を図るため水生生物調査等を行う指導者を育成する。	水環境課	生活環境部
アレチウリ駆除活動拡大事業	県内の主な河川流域は外来種のアレチウリが急速に繁殖拡大して、美しい水辺の豊かな植生が失われつつあるため、県職員が率先して駆除活動を行うことにより、水辺環境の保全に資するとともに、県民のアレチウリに対する意識の向上を図る。	・地方事務所職員等、県職員自らが研修会を兼ねて河川等のアレチウリを駆除する。 ・環境保全団体や消費者団体、公民館、企業等に働きかけるとともに、一緒に駆除活動に取り組む。	各地方事務所	生活環境部
希少野生植物ジーンバンク(遺伝子銀行)事業	長野県の希少野生植物の保護・増殖を図り、野生絶滅しそうな場合は元の生育地へ移植し絶滅から守っていく。	特に絶滅が心配される種について保護・増殖を図る。主な希少種はトガクシソウ、タデスミレ、エンピセンノウ、ヤシャイノデ、シライソウ等で、実施にあたり団体の協力を得て生育状況等現地調査及び種子等の採取、育成地での育成等を行う。	環境保全研究所	生活環境部
農村エコミュージアム創出事業	エコミュージアムの発想による、人と自然の関係を大事にした農村の再生の提案。	・有機肥料、無農薬による生物多様性を生かした農村エコミュージアムの青写真の作成 ・農村エコミュージアムの実現可能性について他部局との検討 ・無農薬、有機農業を行っている個人や団体等から情報、意見を集めて青写真に反映 ・無農薬、有機肥料栽培、水路の石積み、里山管理など実現可能な事例を試行的に開始	環境保全研究所	生活環境部
霧ヶ峰パークボランティア	霧ヶ峰を愛する地域住民からパークボランティアを募集し、霧ヶ峰自然保護センターとボランティアが協働で活動を行い、霧ヶ峰高原の自然保護と適正利用を推進する。	・自然公園管理 ・自然解説 ・自然保護啓発、情報発信 ・調査、研究 ・センター内での活動	諏訪地方事務所(霧ヶ峰自然保護センター)	生活環境部
エコ活動のためのメールマガジン発行	松本合同庁舎内のエコ活動を推進する。	松本合同庁舎に勤務する職員を対象に、庁舎内エコ活動推進のためのPR用メールマガジンを発行する。	松本地方事務所	生活環境部

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
消費者被害防止ネットワークづくり	高齢消費者を悪質商法から守るための地域ネットワークづくりを促進する。	・高齢消費者等を点検商法、催眠商法等の悪質商法から守るため、高齢者等と消費生活協力員、民生委員等との地域ネットワークづくりへの促進 ・市町村への地域ネットワークづくりの誘導と支援の依頼 ・当センター事業の出前講座、消費生活教室等での地域ネットワークづくりの誘導とその後の支援 ・年度末における各市町村ごとの実績状況の調査	上田消費生活センター	生活環境部
ごみ減量化・リサイクル「楽しく発見」事業	ごみの減量化やリサイクルに「楽しく」取り組むための情報を提供することにより、個人が日常生活の中で実践できる取組みの普及を図る。	各家庭や事業所において「楽しく」実施している、ごみの減量化やリサイクルの促進のためのアイデアを募集し、インターネットで紹介する。	廃棄物対策課	生活環境部
産業廃棄物減量化・適正処理実践協定事業	自主的な取り組みによる減量化、適正処理の促進及び情報公開による廃棄物処理に対する県民理解の促進並びに優良業者の育成を図る。	・県と個別の産業廃棄物の排出事業者及び処理業者が、法定内容や現在行っている行政指導以上の減量化・適正処理の取り組みを内容とする協定を個別に締結する。 ・県は協定締結事業者名、協定内容、実施状況、先進的な取り組みをHPで紹介する。 ・事業者は協定に基づき取り組みを実践	廃棄物対策課	生活環境部
産業廃棄物情報電子メール配信事業	産業廃棄物の情報を電子メールで、法令の改正、減量化・適正処理の情報等を個々の事業者へ直接配信することで、迅速で確実に情報伝達を行い、減量化及び適正処理の徹底を図る。	・産業廃棄物処理に関する情報を周知するため、事業者へ電子メールを利用し、情報提供を行う。 ・県内の排出事業者及び廃棄物処理業者の中から希望者に、関係法令の改正等に関する情報、許可・処分に関する情報、減量化・適正処理に関する情報、統計データ、県からのお知らせ等を配信する。	廃棄物対策課	生活環境部
県職員による不法投棄率先監視事業	県職員が率先して不法投棄の監視を行うことにより、県民の不法投棄に対する関心の高揚と、不法投棄への迅速な対応、被害の拡大防止を可能とする。	県職員が、通勤や出張の機会に、不法投棄又は野外焼却を発見した場合、速やかに、廃棄物監視指導室又は地方事務所生活環境課に通報する。	廃棄物監視指導室	生活環境部
「ごみ減量アドバイザー」登録事業	地域における住民活動を支援することにより、ごみの減量化やリサイクルへの住民参加を促進する。	地域でごみの減量化やリサイクル促進に取り組んでいる個人をアドバイザーとして登録、データベース化することにより、各地域における住民活動や説明会への講師派遣等について支援を行う。	廃棄物対策課	生活環境部
1530(ひとつもごみなし)運動	地球の環境美化	毎日、通勤途中で道路脇にごみが落ちていることを目に見かける。北欧では公的な場所(道路を含む)ではそうした光景はないというが、これも日本人のモラルの欠如がもたらす憂慮すべきことである。 このことから、毎月、日を設定(15日、30日)して県職員が通勤途中で通勤の路上のゴミを拾う運動を展開する。	木曾地方事務所	生活環境部
松本地方事務所管内廃棄物メーリングリスト事業	一般廃棄物に関して、県と市町村等で迅速に情報や意見の交換を図るため、メーリングリストを活用し、廃棄物の発生抑制・資源化及び不法投棄対策等に資する。	必要に応じてメーリングリスト参加者に情報を発信する。また、参加者相互で情報及び意見の交換を行う。	松本地方事務所	生活環境部
野尻湖における水草帯の復元活動	野尻湖の水環境保全のため、水草帯の復元活動を地域住民とともに進行。	・水草帯が全滅した野尻湖において水環境保全のための水草復元活動を行う。 ・研究職員と地域住民が共同して水草の復元活動を検討する。 ・活動を通じて水環境保全等、環境教育の一助とする。	環境保全研究所	生活環境部
ホームページによる「水環境」や「下水道」にやさしい情報の募集	下水道にやさしい情報を募集し、その結果を県民に提供することにより、環境への負荷をできる限り削減させ、下水道の維持管理コストの低減をめざす。	県のHPを活用し、「水環境」や「下水道」にやさしいこと、やさしいもの、やさしい人などの情報を募集し、その結果を県民に紹介したり、情報提供していく。	生活排水対策室	生活環境部
模型を利用した水洗化促進への取り組み	模型を利用した下水道PRを行い、水洗化促進を図る。	下水を処理してきれいにする汚水処理の模型を利用して下水道PRを行い、水洗化促進を図る。	生活排水対策室	生活環境部
環境配慮型製品取引情報提供事業	環境配慮型製品づくりの普及のために、材料・部品に含まれる有害物質に関する調査や、県内の材料分析事業者のリストアップ等を行ったうえで、材料分析事業者を紹介するホームページを開設し、県内中小企業者への情報提供や部品・材料調達の便宜を図る。	・環境適合部品の取引実態調査 ・材料分析事業者の調査 ・長野県内の材料分析事業者についての情報提供(ホームページ開設)	商工部各課	商工部

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
健康・福祉機器等研究開発支援事業	高齢化の進展等により健康・福祉機器に対するニーズが高まっている。一方、県内には精密加工技術を持つ企業が多く立地しており、健康・福祉機器の開発能力を有している。そこで、こうしたニーズとシーズのマッチングを図ることにより、障害者等の利便の向上と企業における新分野進出の機会を創出する。	・県関係部局、関係機関との連携の下、医療・福祉現場等の抱える課題を把握し、コーディネート活動を通じて当該課題を企業の研究開発活動に結びつける。 ・県立病院、身障者リハビリテーションセンター等の職員と、工業関係試験場、中小企業支援センター、テクノ財団等の職員・コーディネーターが交流し、医療・福祉現場におけるニーズの把握、及び大学、企業等との連携を図ることにより、新商品開発等のプロジェクトの立ち上げを推進する。	商工部各課 (衛生部、社会部)	商工部
キラリ元気印企業・高校生等マッチング事業	地域の元気な小規模企業の求人情報等を商工会議所・商工会を通じ高等学校へ提供することにより、雇用の創出と地域経済の活性化に資する。	・高等学校による中小企業情報センターが運営する「信州ビジネスツールナビ」を活用した企業情報の収集 ・商工会議所・商工会による優良小規模企業に対する求人登録の働きかけ及び求人情報の収集 ・高等学校による商工会議所・商工会を通じた企業・求人情報の収集	商工部各課 教育委員会	商工部
松本地域高度生産技術者養成塾(プレス金型のプロ・スペシャリスト養成[平林塾])	国際競争力のあるものづくり産業を振興するため、地域の秀逸した技術者(経営者)の指導による地域技術者養成システムの構築と開発・加工一体型の高度な固有技術者を養成する。	地域企業のプレス金型製造技術者を対象に、優れた加工技術を戦力に新たな事業領域の拡大を実践している経営者(技術者)を塾長に、高度で難易度の高い生産技術の深耕と習得を図る。	松本地方事務所	商工部
金融機関との連携事業	地域の事業者(企業)と密接な関わりを持つ金融機関の営業担当者に県の施策を説明し、事業者に広く紹介してもらうことにより、県施策の広範囲な活用を図る。併せて意見交換を行うことにより、現場の事業者のニーズを把握し、県施策に反映させる。	・地方事務所単位での施策説明会、意見交換会の実施 ・金融機関からの希望に応じて、県職員を講師として派遣	各地方事務所 商工部各課	商工部
地域食材情報連絡体制整備	学校給食に地域農産物を食材として供給する体制づくりをすすめるため、生産者・供給業者・学校関係者・行政が情報交換の場を設けシステムづくりに資する。	児童生徒が常に学校給食で安全で美味しい旬の地域農産物や加工品を味わう仕組みづくりをするため、県下小中学校や県立盲・ろう・養護学校の調理施設や市町村ごとに、関係者(学校・栄養職員・調理関係者・生産者・納入業者・JA・市町村教育委員会及び農政担当課等)が、生産情報・食材情報や効率的な事務運営などについて、常にタイムリーな情報交換ができる場づくりを行う。(農産物の旬を味わう信州モデル推進事業の営業本部にて実施する。)	各地方事務所 農業改良普及センター 農政部各課	農政部
職員DNA改革研修会事業	本県農業が、環境に負荷を与える農業から自然と共生する農業への転換を促進するための取組を行う。	転換技術現地実践事業に対して、チームを編成し病害虫の発生予察を実施するとともに、実践事業完了後に農政関係機関を参集範囲とした反省会兼研修会を開催する。 有機農業に関する有識者の講演及び職員との意見交換会を開催する。	農政部全機関	農政部
化学合成肥料代替資材検討プロジェクト開催事業	化学肥料を50%削減した場合の土壌養分の不足を代替する有機性肥料の生産・利用に関する検討会の開催し、資源循環型農業を推進する。	農薬・化学肥料を50%減じた転換技術現地実践事業にあたって、現地機関の事業推進班(班長:普及センター)は、本庁の技術支援班(班長:農業技術課)等と連携し、化学肥料の代替資材検討会を栽培期間通じて随時実施した。 また、平成16年の結果を踏まえ事業に関わった全機関が、県野菜試験場に会して平成16年作の検証と反省を行った。	農政部各課 生活環境部 林務部	農政部
トレーサビリティシステム支援事業	食(農畜産物)の安全性に対する関心の高まりをうけ、生産履歴の記録を徹底し生産情報を積極的に消費者へつなく仕組みづくりを支援する。	<生産者への生産履歴情報記帳推進活動> ・履歴の記帳率が低い農産物直売所への出荷者や量販店の直売コーナーへの出荷者等を中心に記帳の徹底を図る啓発を行う。	農政部各課	農政部
新規就農者里親支援事業(里親農業者情報交換会)	研修生を受け入れる里親農業者の資質の向上を図る	里親農業者の意見交換会、情報交換会をゼロ予算で開催し、里親農業者の資質の向上を図る	農業技術課	農政部

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
「旬の食材」橋渡し支援事業	旅館やホテル等で観光客へ地域らしいおもてなしができるよう、地域で生産される農畜産物や加工品を販売する直売所や加工グループ等との橋渡しを行い、地域食材の利用等地産地消による地域活性化を図る。	地方事務所農政課・観光担当課、農業改良普及センターが営業チームを組んで旅館やホテルのお客様のもてなしに地場産の農畜産物を使っていただけるような次のようなリストを作成しPR活動をおこなう。(地場産品の加工品リスト、地場農産物の旬の食材カレンダー、直売所や農家グループのリスト等) 旅館やホテル等と直売所や加工グループ等との打合せの場づくりを行う。 地場産の農畜産物を旅館やホテル等に利用してもらう。	各地方事務所 農業改良普及センター 農政部各課	農政部
農業農村広報事業	「農業・農村」の持つ多面的機能や歴史的資産性を広く県民に紹介し、農業・農村の維持・発展に向けた取り組みを促進する。	県のホームページを活用し、歴史的施設、自然環境保全の取り組み等の農業農村の文化、伝統等の紹介を行うための企画、編集、HTML作成など。	土地改良課	農政部
「集落どこでも農声部」実施事業	中山間地域における農業・農村が有する多面的機能の確保や集落を活力あるものにしていくため、集落の方々と職員が直接意見交換を行い、集落の声を農政に反映させるとともに、農業生産活動を基本とした集落の自律に取り組む。	農政部職員が集落に赴き、集落の方々と意見交換を行う。 農政に対する意見や要望を把握し、今後の業務や政策形成に生かす。 集落の現状、課題、ビジョン等をテーマに話し合いを進め、魅力ある集落づくりに取り組む。	農政部全機関	農政部
ふるさと交流支援事業	都市農村交流活動を普及・拡大させる。	都市側のネットワークと農村側のネットワークの交流を行う。そのため、農村側は関係機関との連携を深めてより強固なネットワーク化を図り、都市側は拠点探しとネットワークづくりを進める。 また、信州農山村の魅力ある情報をホームページで提供する。	農村整備課	農政部
公共牧場簡易草地更新技術実証事業	公共牧場の荒れた牧草の食草勢を簡易な方法で改善する。	草勢が落ちて雑草が多くなった放牧地の植生改善と草勢回復を低コストで行う技術を検討するため、管内公共牧場の一部を借り、数種の牧草種子を追播による簡易草地更新技術の有効性を実証する。 ・試験区の設置 3品種(ペレニアルライグラス、チモシー、メドウフェスク)を10アール区画で播種。 ・発芽状況等の調査。	松本地方事務所 松本農業改良普及センター 松本家畜保健衛生所 畜産試験場 畜産課	農政部
農地風食防止対策事業	当地域を農業者の財産である土壌を守り、生活者に迷惑をかけない野菜産地として維持発展を図るため、有効な農地風食防止対策を関係機関との連携強化を図り、統一かつ広域的に推進、実施し、風食被害の防止を図ることを目的とする。	松本南西部地域農地風食防止対策協議会(平成16年7月8日設立)により、次の事業を行う。 1 風食被害実態調査の実施及び生活面被害情報の把握 2 風食防止技術の開発、試験、調査 3 風食防止対策の推進、実施 4 指導会、講習会の開催及び各種啓発資料の作成配布	松本地方事務所 松本農業改良普及センター	農政部
「ハイドリック・パワー」プロジェクト出前講座	農業用水を活用した小規模な水力発電の普及により、農業・農村の振興を図る	昨年度行った小規模な水力発電の基礎調査の結果について、農業生産法人や個人の求めに応じて職員が出前講座を行い、小規模な水力発電の啓発活動を行う。	北安曇地方事務所	農政部
動物に関する知識の普及啓発事業	子供達等に動物に対する興味や理解を広げると共に動物の習性や正しい飼い方・かかりやすい病気などについて指導する。	1 学校等飼育動物への適切な飼育管理と事故防止を図るための指導 2 中学生を対象とした職場体験学習の受け入れ 3 牛・豚・鶏なんでも相談窓口の設置	伊那家畜保健衛生所	農政部
お出掛け畜産技術集中支援モデル事業(リニューアル事業)	経営不振農家に対する集中的技術支援による農場・技術のリニューアル、経営改善。	地事・農改センター・家保等により「リニューアルスタッフ」を構成。 経営改善に強い意欲があり、集中的技術支援が必要な農場を選定。 集中的技術支援の期日・実施方法等経営改善のための「リニューアルプラン」を策定。 「リニューアルプラン」に基づき必要な技術支援を実施。	松本家畜保健衛生所(状況により他機関に協力を依頼)	農政部
職場体験受け入れ	獣医師志望者、畜産就農希望者に家畜保健衛生所での業務及び畜産農家等での現場作業を体験してもらうことで自らの適性を見極め、進路決定の参考にするとともに、優秀な家畜保健衛生所職員確保の一助とする。	1 事業のPR 2 家畜保健衛生所業務体験 所内での検査補助、現場での採材、指導業務への同行等、家畜保健衛生所業務全般について体験してもらう。 3 畜産作業体験 協力していただける畜産農家で、日常の作業について体験実習してもらう。	長野家畜保健衛生所	農政部

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
温室栽培における電力消費量調査 (温室栽培における電力消費量調査調査事業)	将来における自然エネルギー(太陽光や風力など)利用の可能性をさぐるため、温室栽培の電力消費量実態調査を行う。	温室の暖房及び冷房による消費電力量について、季節別・経時的な実態把握を行う。	南信農業試験場	農政部
温室栽培における電力消費量調査 (防霜ファンによる発電の可能性検討調査事業)	防霜ファンによる風力発電の可能性を検討する。	当試験場のなし園には、防霜用ファン(直径約50cm)が8基、高さ5mに設置されている。このファンを改良して発電することが可能かについて検討する。	南信農業試験場	農政部
元気な学校林プロジェクト ～元気な学校林 ひとり一校運動	次世代を担う子供たちに学校林を活用した森林学習・体験等を通じて、森林の楽しさや森林整備の大切さに対して幅広く紹介するとともに理解を深め、多くの世代が生涯にわたり関わることができる「生涯学習の森」づくりをめざす。	小学校に森林・林業に関する学習・体験等に関する支援を行う。 ・学校林設置の支援(候補地の紹介、活動方法の助言等) ・学校林整備活動の支援(既設学校林の施業状況の診断、施業方法の助言等) ・森林・林業、環境教育等の学校林等を活用した活動の支援(総合学習における講師、題材の提供、みどりの少年団の活動支援等)	各地方事務所	林務部
間伐材U(ユース)プロジェクト	身近な資源である県産材の有効利用を図るため、間伐材の多段階、多方面での利用を職員自ら率先実行し、地域での県産材利用促進につなげる。	・切り捨て間伐材や公共事業の支障木を、所有者の協力を得て搬出、ベンチ等の製作に利用する。 ・地域の方々と共に間伐材を利用した施設を建設する。 ・地域から産出される間伐材の流通を追跡調査し、HP等で公表する。	各地方事務所	林務部
ふるさとの森林づくり よりあい参加活動	集落の地域懇談会に出向き、森林づくり条例や森林整備の補助事業の導入など森林づくり全般の活動支援を行う。	・森林整備に関する補助事業等の説明会の開催 ・長野県ふるさと森林づくり条例の説明会の開催 ・森林管理や施業の支援及び必要に応じて現地指導	各地方事務所	林務部
いかだでGO!	間伐材、竹、木炭など自然素材を使った「いかだ式湖沼浄化システム」作成講習会を開催し、湖沼の水質浄化と水辺環境の生態系復元を図るとともに、間伐材の有効活用に寄与する。	管内市町村、湖沼管理者、小学校、地域の方々等に声をかけ、場所の選定や材料の調達に協力いただき、講習会を実施していかだの組み立て、設置を行う。	各地方事務所	林務部
採種園クリーンアップ作戦	県が管理する採種園・採穂園の下刈作業を職員が実施し、美化に努める。	・採種園内の下刈 ・ゴミ拾い	上伊那・長野地方事務所	林務部
森のパトロール事業	森林保全に関する施設等のパトロールをし、災害や被害の未然防止に努める。	・地すべり防止施設点検 ・林道廃止施設点検 ・野生鳥獣の生息状況確認 ・松林巡視	松本・北安曇地方事務所	林務部
地域住民と進める森林整備事業	県政の重要な柱である森林整備を促進するため、職員自ら地域の方々とともに森林整備を行うことにより、技術の研鑽、県民の森林整備に対する認識の向上を図って、森林整備の推進に資する。	・展示林等の施業状況を調べ、整備の必要な展示林、景観的に重要な沿道の森林等は所有者の同意を得て職員自ら整備を実施する。 ・地域の方々との協働により市民の森等の整備を実施する。 ・森林空間を活用するための林内路網整備	佐久・諏訪・下伊那・長野・北信地方事務所	林務部
県有林からの贈り物事業	県有林のモミをクリスマスツリーとしてプレゼントし、県有林への理解を広げる。	県有林のモミを間伐した梢端を社会福祉施設に贈呈。	諏訪地方事務所	林務部
森林・林業のよくなる質問データベース化事業	森林・林業に関する質問をデータベース化することで、事務効率の向上及び迅速なサービスの提供を図り、県民の森林・林業に対する理解を深める。	地事、管内市町村に寄せられた質問・相談等を収集整理して、地域の森林・林業に対する関心の指向を把握し、より実用性のある形でデータベース化を行う。 ・課内で共用できる検索システムの基礎を構築する。 ・一般的かつ頻度の高い案件については対応マニュアルを作成する。 ・公開可能な情報はHPに漸次掲載する。	上伊那地方事務所	林務部
地域住民と進める身近な流域管理事業	地域住民の水質や健全な森林に対する期待や不安を拾い出し、地域の人々と共に流域管理を進める。	・流域内の森林整などの実施 ・災害跡地や復旧箇所の維持管理 ・上下流の住民のコーディネート	諏訪地方事務所	林務部
竹林景観整備	景観の悪化や交通の障害となっている放置された竹林の整備を行う。	地域住民らと共同で行う竹林整備	下伊那地方事務所	林務部
林道マン登場	職員自ら林道の維持管理を行う。	・現場に行く途中の林道で、所有者の許可を受けて低木刈払や間伐、枝打等を行う。 ・ドングリ等の種子を集めて盛土法面に播種する等、法面の緑化を試みる。	下伊那地方事務所	林務部
山と水に親しむ林内歩道整備	林内の歩道・古道を整備し、県民が山と水に親しみやすい環境を整備。	・森林整備 ・遊歩道整備	林業大学校	林務部

平成16年度に実施したゼロ予算事業

事業数 206

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
職員が講師となり開催する森林観察会	職員の見識を生かし、県民への森林観察会を開催し、森林・林業への理解を広める。	・野生動物の観察会 ・体験学習会や講習会の開催 ・作業指導	林業総合センター	林務部
森林診断実施事業	森林整備を自ら実践している地域の森林を調査し、より良い山作りの手助けを行う。	・地元の組合とともに山を調査し、施策指針、立木評価等を共同で検討。 ・地域の方々と裏山の広葉樹整備を実施。	木曾地方事務所	林務部
林道パトロール事業	管内市町村の主たる林道をパトロールし、危険箇所、不法投棄、優良眺望箇所などを調査し、林道が森林整備以外にも有効活用され、森林・林業への県民の理解を得ることを目的に、関係市町村へ提言を行う。	・林道本体の危険箇所の把握と管理主体への改善提言 ・林道沿線への不法投棄の状況把握と防止策提言 ・林道沿線の観光スポットの発掘と管理主体への整備提言	上伊那地方事務所	林務部
県有林林道補修事業	県有林の森林整備を進めるための基盤強化を行う。	県有林内の県が管理する路網の補修整備	上小地方事務所	林務部
県有林の広葉樹整備	県有林の広葉樹林を整備し、県民が多様な森林を育成する。	除間伐等	木曾・長野地方事務所	林務部
森林コモンズよろず相談会	より多くの県民の皆様が森林・林業の知識、役割、活用について身近に感じていただく。	市町村の窓口、各種イベントに相談所を開設し、県民の皆様からの相談、苦情を受け付け、対処を行う。	上伊那地方事務所	林務部
林大校外研修の一般公開	林業大学の事業内容を一般公開し、林業の重要性の理解を図る。	・高校生への学校紹介とミニ講義 ・校外研修の公開	林業大学校	林務部
森林整備による獣害防除	獣害防除対策としても有効と考えられる森林整備を県職員が自ら行い、県民の森林整備への意識を高める。	・除間伐等	北安曇地方事務所	林務部
センターの森整備事業	林業総合センター内の森林を整備し、県民の利用に資する。	・除間伐を実施。 ・遊歩道沿いの灌木類等の刈払を実施。	林業総合センター	林務部
建設事務所等による各種説明・相談会の実施 ～行政お出かけ・押しかけ講座～	行政機関自らが積極的に地域に出向き、土木行政に関する説明やPRを行うとともに、意見交換を通じて県民要望の把握に努める。	・各市町村の集落、地区、婦人会、学校等において、また住民グループの要請に応じて、建設事務所の業務、各種施策、公共事業の現状・将来計画等に関する説明会を開催する。	木曾・大町建設事務所	土木部
公共事業により発生する伐採木の処理	公共事業により発生する伐採木のリサイクルにより、経費削減、資源の有効活用、木材産業の活性化を図る。	・公共工事により伐採した木材について、工事受注者に産業廃棄物として処分させることなく、民間木材業者(地域住民)へ安価で供給する。	伊那・木曾・大町建設事務所	土木部
資機材等の管理業務(各機関所有の資機材等のデータベース化)	各機関所有の資機材、現場発生品の融通等により、管理コスト、建設コストの削減を図る。	・データベース化の対象：測量機器、検査機器、現場発生品(ガードレール、U字溝、カーブミラー等)、パソコン、プリンターほか	技術管理室	土木部
総合的な国道147号の渋滞対策(TMD等)	市町村、企業等との連携により、経費をかけずに国道147号の渋滞対策を行う。	・通勤時の右折自粛の呼びかけ ・パークアンドライドの促進 ・通行ネック箇所と原因の調査 ・渋滞長調査・旅行速度調査 ・駅周辺遊休地調査	豊科建設事務所	土木部
災害履歴データベース化事業	住民への災害に関する情報提供の充実を図るため、過去の災害データの収集及びデータベース化を行う。	・予備調査：既存文献、新聞、図書等の調査・整理など ・現地調査：市町村・地域での聞き取り、図面化・写真編集など	木曾建設事務所 技術管理室	土木部
地域トラブル対応マニュアル作成事業	職員が地域で発生しているトラブルの的確な連絡先を理解することで被害の拡大を予防することを目的とする。	職員が、通勤時や休日等に地域で発生している各種トラブルに対して、的確な担当所・課へ通報することができるように、トラブル対応マニュアルを作成し、合同庁舎に勤務する職員に常時携行させて被害等の拡大を予防する。	松本建設事務所	土木部
道路渋滞解析大作戦	道路の渋滞状況、交通の流れについて、住民、市町村とともに調査を行い、問題点を共有し解決策を検討する。	・予備調査をもとに調査計画を立案し、市町村・地元住民に説明する。 ・実態調査の実施、結果の解析の後、解決策について検討を行う。	松本建設事務所	土木部
1.0プラス 道路改善事業	1車線しかない狭い道路において、沿道の草刈りや支障木の伐採、カーブミラーの矯正等を行うことにより、安全性の向上を図る。	・職員の直営により、草刈り、枝切り、支障木伐採、カーブミラー矯正等を行い、視距の確保など道路の安全対策を図る。	千曲建設事務所	土木部
住民参加型都市計画(まちづくり)提案事業	住民参加型のまちづくりを一層進めるため、支援体制を整える。	・大正橋周辺の道路アダプトの実施 ・万葉橋周辺の街路樹の管理 ・稲荷山地区の歩道整備 ・姨捨地区の棚田景観保全 ・森地区・倉科地区のまちづくり	千曲建設事務所	土木部
土尻の砂防施設等100選	当所の砂防施設等をPRし、砂防事業に対する理解を促すため一般県民向けに普及啓発する。	土尻の砂防等100選を土尻川砂防事務所のホームページで公開する。 公開内容(予定)：土尻川砂防のあゆみ 管内の地すべり地名 善光寺地震(弘化4年)絵図と西山の地すべり 砂防施設等100選(長野市 小田切・篠ノ井・信更・七二会・大岡、美麻村、信州新町、小川村、中条村)	土尻川砂防事務所	土木部

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
建設資材等支給・住民参加型維持事業	住民参加による地域づくりを進めるため、住民が自ら行う身近な道路の維持・修繕作業に対する支援を行う。	・市町村と住民との間の協定に基づき実施される県管理施設の維持作業について、市町村を通じて、建設資材等の支給を行う。	諏訪・伊那・木曾・大町・須坂建設事務所	土木部
入札制度改正に伴うパソコン研修事業	新たな入札制度の円滑な導入に資するため、中小の建設事業者を対象に、職員が講師となりパソコン研修を行う。	・県下10会場(技術専門学校・高等学校等を活用)において、現地機関職員が講師となり、パソコン入門講習会(基本操作、インターネット、電子メールなど)を実施する。 ・実施時期：8月	各建設事務所等	土木部
チェーン着脱場積極的活用事業	地域農産物・地場産品の販売・PR、県産材製品の展示など地域活性化を目的として、チェーンの着脱場のスペースの貸出しを行う。	・地元自治会等が行う農産物・地場産品の販売に活用する。 ・休憩施設を兼ね、県産材製品のPRに活用する。 ・併せて、地元自治会等にチェーン着脱場のゴミ拾い、草刈り等を依頼する。	須坂・長野建設事務所	土木部
道路施設等の診断パトロール事業	県が管理する道路施設、特に重要構造物のチェック・診断を行い、維持管理の充実・強化を図る。	・通常のパトロールを充実強化させ、職員自らが重要構造物である橋梁、トンネル、ロックシールド等のチェック・診断を行う。 ・職員が地域住民とともに、周辺地域の歩道整備、特にカラー舗装の事業効果について検討を行う。(飯田)	各建設事務所等	土木部
長野県産新工法等PR事業	県産材活用の推進を図るため、官民共同で開発した「信州型木製ガードレール」等について、名刺への掲載等によりPRを行う。	・職員の名刺のスペースに「信州型木製ガードレール」(3種類)の写真を掲載する。	道路維持課	土木部
環境改善に向けたロードセールス事業	有料道路の利用促進、環境に配慮した運転マナーの徹底などのPRを推進する。	・高速道路のSA・PA、道の駅等において、有料道路値下げや環境への配慮などのPRのチラシを配布する。 ・職員の出張の際にPRチラシを持参する。	道路建設課	土木部
地区ぐるみ歩道除雪事業	高齢者など交通弱者の冬期の生活において、積雪により歩道空間が確保されていない状況のもとで、職員が率先して地域の除雪を行うことにより、地域連帯意識の醸成のための先導的役割を果たすものである。	対象区間は合同庁舎周辺の歩行者が多い区間や、駅から「医療機能別医療機関」に指定されている病院までの区間、歩行者が多い橋梁など。 除雪の基準は、概ね20cm以上の積雪を目安とし、作業は基本的に勤務時間内とする。除雪当番者を中心におこなうが、その他の職員も出来る限り協力して行う。	各建設事務所等	土木部
道路利用者による道路情報通報制度	タクシー協会と路面状況の通報に関して協力体制を確立し、安全で快適な道路環境の確保を図る。	道路を頻繁に利用しているタクシーから、落石などの道路情報をリアルタイムで取得し、道路の安全確保を図る。	諏訪建設事務所	土木部
緊急時の車両借用制度	大規模地震等の非常時における道路の寸断等に対応するため、管内の事業所からパトロール用の原動機付自転車を用いる。	・諏訪市内の2事業所と協定書を締結し、非常時に原動機付自転車(バイク)を無償で借り受ける。 ・当面は、借受対応の訓練を定期的に行う。	諏訪建設事務所	土木部
河川モニター現地交流会の実施	河川モニター同士の交流を深めることにより、住民自らが河川を守る活動の拡大・充実を図る。	・河川モニターの交流会を年2回開催し、モニター全員により河川の点検と治水事業の視察を実施する。	豊科建設事務所	土木部
職員による道路・河川一斉清掃	行楽シーズン前や供用開始前に道路清掃、空き缶・ゴミ拾いを行い、利用者に対するイメージアップと道路の愛護思想の普及を図る。	・行楽シーズン前に、観光地に通じる道路等の空き缶拾い、ゴミ拾いを行う。 ・冬期間の通行制限解除前に道路清掃を行う。 ・ダム周辺の河川清掃(草刈り)を行う。	各建設事務所等	土木部
住民参加による道路・河川等の維持管理	地域住民との協働によるきめ細やかな活動により、道路・河川等の環境の向上を図るとともに、維持管理に対する相互理解を深める。	・地域住民、ボランティア団体等の参加により、道路・河川の清掃や維持管理活動等を行う。 ・地すべり防止区域の点検・維持作業を地域住民とともに実施する。(土尻川)	各建設事務所等	土木部
河川愛護団体への職員の参加	河川愛護活動に職員も参加し、河川の現状を把握するとともに住民要望の把握に努める。	・流域の河川愛護団体とともに、沿川の草刈、立木伐採、植栽や児童対象の生き物観察会等を行う。	大町・飯山建設事務所	土木部
道路・河川等不法投棄物処理事業	職員により道路・河川の巡回・巡視を行い、不法投棄の早期発見、拡大防止と不法投棄抑止の啓発を図る。	・道路・河川等の不法投棄物の処理(回収)を職員により行う。	木曾・千曲・中野建設事務所	土木部
維持作業の直営化	道路・河川等の維持管理予算が減少する中で、県民サービスの低下を防ぐため、事務・技術職員が直営で維持作業を行う。	・道路施設の維持作業(街路樹の剪定、支障木の伐採、草刈り、側溝清掃など)を実施する。 ・河川の立木伐採、草刈り、ゴミ拾い等を実施する。 ・歩道の除雪(危険箇所)を実施する。(伊那) ・春山除雪を一部直営で実施する。(須坂) ・街路樹の不要な添え木の撤去を実施する。(長野) ・地すべり指定区域内の立木伐採、草取りを実施する。(長野)	各建設事務所等	土木部

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
新規事業採択における住民の合意形成システムの構築	新規事業の採択にあたり、事前に総論・各論ともに合意形成がなされるようなシステムを構築し、事業着手後の交渉難航、事業の中止、中断を避ける。	・地元の総意として計画の承認を受けてから事業を始めることにより、時間及び事業費の削減に結びつく。その手法について検討してマニュアル化する。	各建設事務所等	土木部
職員による県管理道路の情報提供事業	県道等により通勤する職員から、穴ぼこ、落石等の道路情報の提供を受け、迅速かつ的確な道路の安全対策を行う。	・県道等を通勤経路としている職員から、随時、道路の穴ぼこ、落石等の情報の提供を受け、迅速かつ的確な道路の維持管理・安全対策を行う。	各建設事務所等	土木部
ちいさな命を守る「協働」点検事業	児童、高齢者、身体障害者の目線に立った歩行パトロールを実施し、安全で快適な歩行空間の確保を図る。	・道路管理者、交通管理者、市町村、PTA、教員、児童などが一緒に通学路を歩き、危険箇所(歩道段差、陥没箇所、側溝蓋など)の把握と意見交換を行う。 ・車いすを利用して、バリアフリーの状況を点検する。	諏訪・中野建設事務所	土木部
既存の道、既存の川 歩いてじっくり点検、安全確認事業	徒歩による道路・河川の点検を通じて、通常のパトロールでは困難な危険箇所の把握を行う。	・病院へのアクセス道路など歩行者の多い歩道を職員が歩き、歩道段差、点字ブロックなど危険箇所の点検を行う。 ・パトロール時に歩行者等から意見聴取を行う。	伊那・大町・中野建設事務所	土木部
道路付属施設等の発生材の登録と再利用	工事等で発生する道路付属施設の登録、再利用を推進する。	・工事等で発生したガードレール、道路照明、側溝蓋等の発生材を管理地に集積し、データ登録により情報交換を行い、維持事業等で再利用を図る。	大町・千曲・須坂・飯山建設事務所	土木部
交通量調査	職員自らにより交通量調査を行い、道路計画、道路改良事業等の基礎資料として活用する。	・自動車、自転車、歩行者の交通量の調査を実施し、道路改良事業、交通安全対策事業等で活用する。 ・地元要望により計画する事業箇所の現状把握にも役立つ。	各建設事務所等	土木部
道路案内サービス事業	道路案内地図等を作成し、道路利用者により冬期間の雪道情報の提供を行う。	・道路案内地図等を作成し、GS、コンビニ、道の駅へ配布するほか、インターネットに情報掲載を行う。	大町建設事務所	土木部
土木部地域交流事業	土木部管理施設の開放や各種行事・交流イベント等を通じて、地域住民の土木行政に対する理解の促進を図る。	・地域イベントに出展・展示(機械類、パネル、パンフレットなど)を行う。(大町・須坂) ・市町村主催の水防訓練に参加し、水防工法の技術指導を行う。(中野・飯山) ・道路橋梁工事の現場見学会、ダム・砂防施設の見学会などを実施する。(須坂・伊那・姫川・土尻川)	各建設事務所等	土木部
資材、工法調達の専門家配置による公共施設整備の新たな展開	新技術、新工法の導入・普及を推進するため、技術職員による専門チームにおいて、建設業者の技術提案の募集や情報収集を行う。	・土木部技術職員により技術専門チーム(道路、河川、砂防、下水、環境、一般の各分野)を編成し、建設業者から技術提案を受け取る。	各建設事務所等 技術管理室	土木部
土木工事の進捗状況情報提供サービス	各種媒体を利用し、工事の進捗状況等の情報提供を行う。	・建設工事等の年間発注計画をホームページにおいて公表する。(毎月更新) ・主な公共事業実施箇所をホームページにおいて公表する。(毎年5月)	各建設事務所等 技術管理室	土木部
市町村土木事業に対する技術支援	土木技術職員のいない市町村に対して、技術支援を行う。	・技術職員のいない市町村に職員が出向き、土木施設の改修、施工管理など市町村土木事業に対して技術支援、助言等を行う。 ・県と市町村との間で、定期的な技術的検討の場を設置する。	木曾・須坂建設事務所	土木部
職員先生	職員が先生となって、小中学校の児童・生徒に対して砂防施設の役割や土砂災害などに関する説明を行う。	・小中学校の児童・生徒を対象に、砂防施設等において、職員が先生となり砂防事業や土砂災害に関する見学会・学習会を実施する。	各建設事務所等	土木部
こんなもの見たことないぞ！プロジェクトS見学会	大型土木構造物の見学会を実施し、土木施設に対する理解促進とイメージアップを図る。	・小学生を対象に既設砂防構造物、施工中施設の見学会を実施する。	各建設事務所等	土木部
花いっぱい水辺づくり	松川(飯田市)の水辺の花植え活動をサポートすることにより、地域住民が主役となった水辺づくりを推進する。	・工事現場発生土を花壇整備予定地へ搬入し、地元住民とともに花壇整備を行う。 ・環境美化デザインへ職員が参画する。	飯田建設事務所	土木部
直営による立木調査事業	職員が直営により立木補償の現地踏査から補償額算定まで行うことにより、経費削減と職員の資質向上を図る。	・補償コンサルタントに委託することなく、用地課職員が自ら、現地踏査、積算、補償額の算定を行う。	土木部現地機関	土木部
地域 commons コンシェルジュ	全市町村に職員を割り当て、地域の様々な相談に対応したり、地域住民との協働活動を進めるための支援を行う。また、職員が住民の視点に立った事業遂行を行うことにより、意識改革を図ることも目的とする。	1市町村5名程度でチームを編成する。 ・アダプトシステム(道路等の里親) ・花いっぱい水辺づくり ・歩道パトロール	飯田建設事務所	土木部

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
万水川堤防への「せせらぎの小路づくり」	万水川堤防上の遊歩道整備を住民との協働で行うことにより、河川愛護意識の高揚、廃材等の有効活用、既存自転車の一体的利用の促進を図る。	万水川堤防を既存「あづみのやまびこ自転車道」と一体の周遊散策コースとして整備を行う。 ・下水道工事の掘削土、間伐材チップ、河川堆積砂を用いたチップ舗装 ・間伐材を用いた道しるべの製作、設置 ・堤防の除草等	豊科建設事務所	土木部
県産材活用住宅普及応援事業	県産材を活用した住宅の建設拡大を図るため、一般県民を対象に県の取組状況の説明と消費者ニーズの把握を行う。	・消費者(施主)への説明機会を捉え、県産材活用住宅に対する支援制度の説明や、地域で積極的に県産材活用に取り組んでいる者(信州木づくりの家整備推進事業の認定グループ等)の紹介を行う。 ・参加者からの意見、要望をとりまとめ、施工業者に関するものについては建設産業団体を通じて工務店等に伝える。	各地方事務所 建築管理課	住宅部
高齢者のための住宅なんでも相談事業	老人大学に通う「元気な高齢者」を対象とした住宅相談事業を実施することにより、住宅のバリアフリー化の必要性・重要性を啓発し、高齢者に優しい住環境の促進を図るとともに、高齢者の生の声を吸い上げ、県の高齢者住宅施策検討の参考とする。	老人大学の学生を対象に、簡単な講義と質問コーナーからなる「高齢者に優しい住まいづくり講座」を実施する。	建築管理課	住宅部
耐震化促進事業	町村との連携により、建築物の耐震化を推進する。	すまいの安全「とうかい」防止対策事業の対象区域が全県に拡大されたことから、主として当該事業を新規に実施する町村と連携し、自治会等へ出向いて住宅等の耐震化の必要性と事業内容について住民に直接説明する。	各地方事務所 建築管理課	住宅部
わが街まちづくりマップ活用事業	平成14年度に作成したまちづくり現況マップ等を参考に活用して、市町村と連携して、各種まちづくり事業や協定等の必要性を検討する。	・市街地現況マップ(地震強化地域の南信6市3町のみ作成済)を有効に活用し、市町村と連携し各事業の基礎調査の参考とする。 ・市街地の課題解消のため、各事業導入検討の参考及び地区計画等の都市計画法の規制制度について市町村と検討する。 ・希望のある市町村とは地区住民と建築管理課・地方事務所建築課が入ったチーム設置等の支援を行う。	各地方事務所 建築管理課	住宅部
次代につなげる景観創造事業	住宅部が教育委員会等関係機関と連携して、職員や景観サポーターなどボランティアが小学校に出向き、体験学習等を通じて次代を担う子供たちに景観の大切さを伝える。	・小学校における景観体験学習の実施 ・小学校児童を対象とした地域観察会等の開催	各地方事務所	住宅部
違反広告物等追放パトロール事業	職員が出張する際に違反広告物の発見に努め、速やかに市町村へ通報することにより効率的な追放を図る。	・各課職員が出張時に違反広告物の発見に努める。 ・張り紙等の簡易な広告物は職員がその場で除却する。	各地方事務所	住宅部
県営住宅のグループホーム促進事業	県営住宅のグループホームへの活用を促進する。	住宅部・社会部・衛生部が連携し、社会福祉施設・NPO等へ県営住宅のグループホーム利用について周知し、併せて施設等を訪問、広報及び要望の把握を行う。	住宅課	住宅部
県営住宅移管推進事業	県営住宅の市町村移管を推進する。	住宅課及び地方事務所職員が、市町村を訪問し、県営住宅の供給における役割分担について協議を行うとともに、移管に伴う県の後方支援策について検討する。	各地方事務所 住宅課	住宅部
市町村公営住宅技術支援事業	公営住宅建設事業を実施する市町村に対する相談、支援を行う。	平成16年度に建設計画を持つ市町村を中心に、住宅課職員が出向き、補助事業に対する相談や技術的な助言、検査の補助等の支援を行う。	各地方事務所 住宅課	住宅部
市町村公共住宅への県産材利用促進事業	市町村の公営住宅建設時に県産材の利用促進を図る。	市町村が供給する公共住宅等へ、県産材の積極的な使用を要請する。	各地方事務所 住宅課	住宅部
トイレの信州モデル普及促進事業	「トイレ長野モデル指針」を活用し、使いやすいトイレの普及を目指す。	県HPにて「トイレ長野モデル指針」の理念に合ったトイレの事例紹介を行うことにより、指針の普及、利用促進を図る。このため広く県民からトイレの事例募集を行い、職員が現地調査の上、審査を行う。	施設課	住宅部
県有施設営繕相談支援業務	現地機関の施設等の営繕について、適正な予算執行及び施設の長寿命化を図るため、技術的な相談・支援を行う。	現地機関からの要望により、建築・電気設備・機械設備の技術担当者がチームを組んで、営繕計画(工事費用算出・営繕相談等)への技術的支援を行う。	各地方事務所 施設課	住宅部
「よくわかる決算」をホームページに掲載	県の決算状況をできるだけ多くの県民の皆さんに知っていただくため、わかりやすい決算を公表する。	グラフなどでわかりやすく説明した決算概要をホームページに掲載する。	会計課	会計局

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
会計検査院の「検査指摘等事例集」の発行	会計検査院による会計検査において、調査官から指摘された事例をデータベース化し、適正な事務執行をめざす。	・会計検査において、調査官から指摘された事例をデータベース化する。 ・「ながの自治体情報ネットワーク」に掲載し、各部局や市町村が閲覧できるようにする。	会計課	会計局
本庁舎西側入口コンシェルジュ	本庁舎西側入口から来庁する県民等への案内を行い、来庁者へのサービスの向上を図る。	・本庁舎西側入口に「会計局職員が案内する」旨の案内板を設置する。 ・来庁者の問合せ等に会計局職員が直接対応する。	会計課	会計局
適正な建設工事支援事業	県発注工事の検査ポイント等、これまで検査課で蓄積したノウハウを市町村に提供し、市町村発注工事の一層の適正化を支援する。	建設工事の竣工検査や中間検査において注意すべきポイント、談合情報があった場合の対応方法、下請トラブルが起きた場合の対処方法などを、研修会、検査に同行しての実地研修等の方法で、市町村にノウハウとして提供する。	検査課	会計局
県短期大学教員による出前講座	県民生活の豊かさの向上を図るとともに、短期大学の魅力をアピールする。	県民等が行う文化活動、研修事業、生涯学習などに教員を講師として無報酬で派遣し、その活動を総合的にサポートする。	教育振興課	教育委員会
私立学校に関する情報発信事業	私立学校に関する情報を発信し、県民の理解、関心を深めるとともに、県民の意見をフィードバックし、行政や私立学校運営に反映する。	県HPにより私学に関する県の施策等を県民に周知するとともに、各学校HPへのリンクを設定し、私立学校に関する情報を提供する。	私学教育振興室	教育委員会
「児童クラブ」スキルアップ交流事業	児童クラブ指導員の指導力向上と情報交換	県職員を講師とした研修、取組事例の発表、情報交換を行う。	各地方事務所	教育委員会
移動教育委員会	教育行政の現状や課題、教育委員会定例会の状況を広く県民に周知し、さらに教育委員と傍聴者との意見交換を実施し、教育行政に対する県民の理解を深めるため。	・教育委員会定例会を各地で開催 ・教育委員、事務局職員による授業参観等 ・県民、児童・生徒等と教育委員の意見交換の実施	教育振興課	教育委員会
教育委員会のメールマガジン発行	教育委員会で実施している事業の広報を行う。	・15年4月より毎月20日にメールマガジン「教育ながの」を県内の学校等教育機関に配信。 ・16年4月より民間のメールマガジン配信システムを利用し、希望者全員に配信を追加。 ・県教育委員会HPに掲載。	教育振興課	教育委員会
学校何でもポスト	地域に開かれた学校づくりを進める。	・県立学校のメールアドレスや連絡先等公開・周知し、メール、手紙等で質問・提案など何でも受け付ける。 ・学校の窓口が開いていることを、県教委、県立学校が幅広く広報できるよう工夫する。	県立学校	教育委員会
ふれあいジャーニー夏休み	夏休み中に、高校生等と盲・ろう・養護学校の児童生徒が養護学校等の寄宿舎で交流体験活動を行うことにより、もって相互の啓発に役立てる。	・軽スポーツ(水泳、バレーボール等) ・調理・飲食(スイカ割り、飯ごう炊さん、バーベキュー等) ・製作活動(竹細工、泥団子等) ・ゲーム(花火、お化け大会等) ・その他(宿泊体験、川釣り等)	自律学校	教育委員会
個性豊かな作品をみんなに	盲・ろう・養護学校の児童生徒が描いた絵を、パソコンの壁紙やスクリーンセイバーとして利用するとともに、子どもたちの今後の励みにすることによって、障害児と社会・地域との相互理解を進める。	・絵の収集 ・パソコン取り込み ・ホームページ掲載して広く利用を呼びかけ	自律教育課	教育委員会
長野県地域人権ネット	人権問題に取り組む団体等が相互に県のHP等を利用して人権ネットワークを構築するとともに、行政と団体、県民が相互に連携することにより、県内の人権教育活動の推進を図る。	・人権問題に取り組む団体等の情報を県のHPに掲載する。 ・県、国の人権教育情報を登録団体にメール、通知でお知らせする。	文化財・生涯学習課 教育事務所	教育委員会
学力向上アイデア集	算数・数学教育における児童生徒の学力を向上させるため、小学校の算数を中心に指導のポイントや指導方法の工夫、改善について、現場の先生方の授業づくりのヒントとなるアイデアを提供する。	小学校の算数の指導方法についてのヒントをHPに掲載し、自由に活用してもらう。	教学指導課	教育委員会

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
フリースクール等民間施設の運営支援事業	不登校児童生徒への相談・支援を行うフリースクール等民間施設に対して、可能な範囲での支援を実施する。	庁内連絡会議において下記の事項について協議する。 ・フリースクール等民間施設との連携のあり方 ・フリースクール等民間施設の運営に対する支援策 ・その他フリースクール等民間施設等の運営に関し、必要と認めること	教育振興課 教学指導課 ほか支援内容により局内の関係課	教育委員会
信州よいことシャワー放出作戦	いきいきとした児童生徒の明るい姿を県民へ発信し、ともに子供たちの育ちを支えていただく。	・学校関係者のみならず、広く県民から子供たちの「よいこと」の事例を募集する。 ・応募していただいたものを県民の皆様へ「よいことシャワー」として発信する。	教学指導課	教育委員会
総合教育センター施設・設備開放事業	一般県民を対象に施設・設備を開放することにより、施設等の有効活用を図るとともに、センターを広く県民に理解していただく。	・反射望遠鏡と屈折赤道儀を用いた天体観測の実施 ・電子顕微鏡を用いた昆虫の複眼、羽、触覚、植物の花粉、カビなどの拡大写真の観察や標本づくり等の実施	総合教育センター	教育委員会
図書館ブックカウンセラー事業	公立図書館がない地域の保育園、幼稚園、公民館等に司書が出向き、親に子供への本の選び方や読み聞かせの方法を伝え、子供の絵本への興味を高める。	県立長野図書館の司書が地域に出向き、小学校低学年までの子供を持つ親を対象に、絵本に対する講座等を開催する。	県立長野図書館	教育委員会
メモリアルデー資料展示	記念日や特別週間などの意味について県民にあらかじめ振り返ってもらうことにより、それらの理解を深めるとともに図書にふれあう機会の増大を図る。	年間を通じて定められている記念日や祝日、特別週間等のメモリアルデーに関して、由来や成立過程等を記載したパネルやリーフレット、図書資料や視聴覚資料等を展示する。	県立長野図書館	教育委員会
気分を変えて校外歴史教室(体験学習教室)	実物の歴史資料を活用するとともに、自分で体験する身近な歴史学習をしてもらうことにより、県民の歴史への理解を深める。	・歴史館の資料等を活用して、高校生等を対象に歴史館職員が歴史の講義を歴史館の研修室等において行う。 ・県民等を対象に、職員が講師になって、ボランティアにも参加してもらいながら、石のアクセサリー作り、手作り楽器、ひな人形作りの体験学習を行う。	県立歴史館	教育委員会
パソコン初心者講習会	情報化社会に呼応して、県民がパソコンやインターネットの操作等の基礎技術を修得することができるよう支援する。	パソコン初心者を対象に、パソコンの基礎技術の講習会を生涯学習推進センターにおいて開催する。	生涯学習推進センター	教育委員会
手前味噌講座	歴史館職員が自ら講師となり、県民を対象に長野県の歴史や遺跡等についてわかりやすい内容で講座を開催する。	展示企画等で調査研究した内容、展示物の収集等で得た情報や観覧する上での見どころを紹介したり、研究成果や歴史学等の今日的課題、保存処理や史料保護等の技術的な現況や将来像を伝えていく。	県立歴史館	教育委員会
職員宿舍の有効活用	教職員住宅の空家解消(市町村立学校職員に対しても宿舍の貸付を行う)	市町村立学校職員が入居可能な宿舍をリストアップし、その所在地及び通勤可能地の市町村教育委員会あてに情報を提供することにより、入居希望を募り、空家の有効利用を図る。	保健厚生課 財産管理者	教育委員会
職員宿舍の施設管理DIY	教職員空家住宅の維持管理(環境整備及び県有財産の保全)	空家住宅の維持管理業務として、敷地内の立木の伐採・剪定及び草刈り等を行い、地域の環境維持及び所有地の管理の徹底を図る。	保健厚生課 共同作業依頼 現地教育機関	教育委員会
スポーツなんでも相談	スポーツに関する県民からの問い合わせに対し、内容に応じ適切にアドバイスする。	スポーツ施設、スポーツクラブの活動場所、各種大会の開催日程・結果・運営等、競技の練習方法やルール等について相談に応じる。	体育センター 教育事務所 体育課	教育委員会
スポーツ巡回サポート事業	スポーツ活動の現場に赴き、問題点等を把握し、解決策を見出す一助とする。	・競技会、強化合宿訪問 ～競技団体の強化合宿、大会等に訪問し、現場の活動状況を視察とともに意見交換を行う。 ・企業、学校訪問 ～競技団体と連携し、学校、企業を訪問してスポーツ活動への協力体制を確立する。	体育課	教育委員会
群れて遊べる元気な子	学校の先生方が集まる機会に、子どもの遊びの必要性を啓発・広報する。	県下19会場で、小学校、幼稚園、保育所の指導者や保護者を対象に、子供の運動プログラムを講習する。	体育センター 教育事務所 体育課	教育委員会
総合型地域スポーツクラブの活動・立上げ支援	総合型地域スポーツクラブの、設立・運営を支援する。	スポーツ振興基本計画に基づく、総合型地域スポーツクラブの立上げや育成を支援するため、立上げを検討している団体や活動中のクラブに対し、巡回により設立や運営に関する指導・助言、また講師派遣等の支援を行なう。	体育センター	教育委員会

事業の名称	事業の目的	事業の内容	実施機関	主管 部局
お年寄りと子供との世代間交流事業	信濃町の小学校の余裕教室を活用して子供と地域のお年寄りとの交流を行い、お年寄りの知恵や技等の子供への伝承や相互の理解を深める。	信濃町の小学校の余裕教室を活用して子供と地域のお年寄りとの交流を実現するため、信濃町の関係機関や県現地機関が協働して事業内容を検討し、事業実施に向けた取り組みを行う。	長野地方事務所	教育委員会
地域教材開発シリーズ「信州を学ぼう」	信州に関する学習を深めることで、地域の仕組みや知恵・思いを共有しながら、児童生徒が郷土に対する誇りと愛着をもち、豊かな心をもって主体的に生きることができる力を育む。	・学校で信州を学ぶ際に活用できる、自然、文化、動植物、伝統芸能などに関する教材を研究・開発し、HPに掲載するとともに、教員向けの教育情報誌である「教育指導時報」に掲載する。 ・掲載回数：月1回程度	教学指導課	教育委員会
教育委員会ふれあいギャラリー	児童の絵画を教育委員会事務局のフロアに展示し、来庁者に親しみやすい雰囲気をつくり出すとともに、人々の心に潤いとやすらぎを与える。	・児童の作成した絵画を学校から借用し、数点ずつ教育委員会事務局のフロアに展示する。 ・1～2箇月ごとに展示する絵画を入れ替える。	教学指導課	教育委員会